

# グリーンボランティアグループ活動 の紹介

2023.10

- 1) 声かけ・見守り活動
- 2) 災害時の声かけ安否確認
- 3) お手伝い活動
- 4) 喫茶オアシス

大津市南郷二丁目  
グリーンボランティアグループ

## この地域の紹介

### 南郷グリーンハイツ

大津市： 人口 344,250 世帯数 157,100

南郷グリーンハイツ： 人口 1,750 世帯数 740

自治会加入世帯数 580 (加入率78%)

65歳以上の高齢化率 約45% 超高齢化の進んだ地域

80歳以上の方 330名 (約19%)



南郷グリーンハイツ  
入口の  
シンボルゾーン

## 目次

- 1, グリーンボランティアグループの**発足の経緯**とこれまでの**歩み**
- 2, 「向こう三軒両隣、声かけ合って助け合うまちづくり」  
を行動方針とする、**ボランティア組織と体制**について
- 3, 主な活動の紹介

- 1) 声かけ・見守り活動
- 2) 災害時の声かけ安否確認
- 3) お手伝い活動
- 4) 喫茶オアシス

## 1、グリーンボランティアグループの発足の経緯とこれまでの歩み

### きっかけは阪神淡路大震災

このまちは近い将来急速に高齢化が進み、  
住民が安心して暮らせるためには、地域が助け合う土壤が必要だと！

平成10年(1998年)～平成13年(2001年) 【設立準備期間】

\* 自治会役員の経験から

「このまちは近い将来急速に高齢化が進むと確信」

\* 設立発起人と共に、設立準備委員会が発足した。

その後の2年8ヶ月間 毎月1回の会合を持ち、また、他のボランティアグループの活動を勉強しながら、発足準備を進めた。

## 1、グリーンボランティアグループの発足の経緯とこれまでの歩み

### 平成13年度(2001年度)

- \* グリーンボランティアグループ(GVG)が発足
- \* 初代代表が就任し、世話人13名、監査役1名、活動会員45名、賛助会員135名の体制でスタートした。
- \* グリーンボランティアグループ会則、規定を定めた。
- \* 主な活動はお手伝い活動

## 1、グリーンボランティアグループの発足の経緯とこれまでの歩み

平成14年度(2002年度)～平成25年(2013年度)

- \* 「大菊作りの会」発足
- \* GVG、自治会、子供会、緑友会 4者共同で、「ふれあいサロン」が発足、現在の「喫茶オアシス」につながる。
- \* 民生委員・児童委員も、定例会に出席し、「声かけ・見守り」活動を定例会で議論を積み重ねた。



平成24年度(2012年)から、「声かけ・見守り」活動をスタート

## 1、グリーンボランティアグループの発足の経緯とこれまでの歩み

平成26年度(2014年度)～令和5年度(2023年度)

\* 2014年度 現代表が就任

\* 2016年度「第31回びわ湖ほのぼの大賞」【地域安心安全部門】を受賞した。

“安心して暮らすためには、地域が助け合う土壤づくりが必要”との思いから15年間、

高齢者への・声かけや見守り・助け合い活動を続けてきたことが評価された。

この受賞には、民生委員・児童委員のご尽力がありました。



# 1、グリーンボランティアグループの発足の経緯とこれまでの歩み

GVG創立15周年「会員の集い」  
初のバス旅行に51名が参加。この旅行費用の一部に「ほのぼの大賞の賞金」を使用



## 1、グリーンボランティアグループの発足の経緯とこれからの歩み

令和4年度(2022年度)「災害時の声かけ／安否確認活動」スタート

\* スタッフ一同、試行錯誤を重ね、より良い活動になるよう“継続は力なり”を元に楽しい活動を心掛けています。

“今後のG V Gの活動をどのように継続、展開するのか？”

令和5年、南郷グリーンハイツの高齢化率は、約45%となりました。

私達は、この事実を真摯に受け止め、世話役、活動会員が一体となり、少しでも地域の皆様のお役に立てるよう、頑張ってまいります。

### 主な活動を紹介

「声かけ・見  
守り活動」

「災害時の声か  
け・安否確認  
活動」

「お手伝い  
活動」

「喫茶オアシ  
ス」

## 2、ボランティア組織と体制について

グリーンボランティアグループ(GVG)は以下の会員で組織されています。

### 1. 賛助会員

GVG の主旨に賛同され、年会費（賛助金一口1,000円から）を納めて頂いている会員。令和5年度は 137名です。

### 2. 活動会員

グリーンボランティア活動会員として登録し活動している会員。R5年度は32名です。

### 3. 世話役 及び 監査役 （組織の運営に携わる会員）

令和5年度は 世話役14名と監査役1名です。

## 2、ボランティア組織と体制について

世話役14名 (月毎の活動フォロー会議他)

W.K	1組4班	M.E	5組5班	I.Y	9組5班
M.M	2組1班	H.R	6組2班	I.K	9組5班
I.N	4組2班	M.K	6組2班	T.S	10組1班
K.T	4組3班	H.K	7組2班	O.H	10組2班
K.Y	5組1班	F.N	8組5班	・女性8名 ・男性6名	

## 2、ボランティア組織と体制について (令和5年度の主な活動)

<b>世話役会</b>	毎月1回自治会館にて1~2時間開催
<b>喫茶オアシス</b>	新型コロナの感染に万全を期しながら、年 8回 実施
<b>お手伝い活動</b>	ご希望があり次第実施
<b>声かけ・見守り活動 (災害時の安否確認)</b>	定期的な訪問、電話による見守り。 訪問見守りの場合は、安全に万全を期して行う。 個人情報保護は遵守します。 「声かけ・見守り」隊の皆さんの交流会実施
<b>活動会員交流会</b>	本年 6月自治会館にて実施済み
<b>全体交流会</b>	賛助会員全員対象に令和6年 2月頃開催予定
<b>総会</b>	令和6年 3月末に開催予定
<b>大津市ボランティアグループ 交流会、自治会主催交流会</b>	所定の日時に参加予定

## 3-1, 声かけ・見守り 活動

### (目的)

- ◆地域に住む身近な住民が 高齢者の方の見守りをすることで孤立を防ぎ、つながりを大切にする。

### (発足と経緯)

- ▷ 平成24年3月（2012年）  
利用者4名で活動スタート  
※「声かけ・見守り」活動利用申請書・平時における声かけ・見守り支援、個人情報取り扱い方針、留意事項
- ▷ 平成26年度（2014年）  
自治会とともに活動をスタート、GVGによる自宅への訪問開始

# 声かけ・見守り・安否確認申込書

グリーンボランティアグループ御中

令和 年 月 日

## 声かけ・見守り・安否確認 申込書

平時	災害時
・ 平時の声かけ・見守り(更新or新規)を 申し込みます。	・ 災害時の声かけ・安否確認(新規)を 申し込みます。
お名前: _____ 印	お名前: _____ 印
月1回～数回、見守り隊のメンバーが 訪問又は電話にてお話しをさせて 頂きます。	災害発生時、まずお電話にて安否確認 をさせて頂きます。その後状況に応じて 支援活動のフローチャートのように 活動いたします。

\*個人情報の取り扱いについて……遵守いたします。

平時…お預かりした個人情報はご本人様と見守り担当者が共有いたします。

災害時…お預かりした個人情報はご本人様と災害時支援スタッフ、場合によっては民生委員、

担当ケアマネージャーが共有いたします。

備考:大津市から「避難行動要支援者名簿提供の同意確認書」送られてきたら、内容を良く確認され

同意について検討されることを、グリーンボランティアとは推奨いたします。(同意されていると、

災害発生時に自治体や各ボランティアから避難支援をタイムリーに受けられる可能性が高まります)

☆ 自治体とは、大津市、南郷学区、GH自治会

\*災害時における安否確認について

留意事項一の3、その他でお知らせしています様に、災害の発生状況によってはGVGが必ずご支援  
(避難援助や救出援助)ができるとは限りません。その点ご理解下さいますようお願いいたします。

# 声かけ見守り活動事業利用申請書

## 声かけ見守り活動事業利用申請書

グリーンボランティアグループ殿

年 月 日

申請者 住 所  
氏 名 電話番号 ( )

声かけ・見守り活動事業を利用したいので、下記の通り申請します。

利 用 希 望 者	ふりがな 氏 名	生年 月日		年 月 日 生 ( 歳 )	
	住 所			血液型	
主な病気			介護	要支援 1・2	
			認定	要介護 1・2・3・4・5	
			電話 番号	( )	
かかりつけ 医療機関	名称	主治医			
			電話 番号	( )	
ケア マネー ジャー	事業所 名前	電話 番号	( )		
			電話 番号	( )	
緊急時の 連絡先	氏名	続柄	住所	電話番号	
緊急時の 連絡先	氏名	続柄	住所	電話番号	
家 族 の 状 況	氏名	続柄	生年月日	年齢	備考
備考					

## 平時における声かけ・見守り支援

希 望 す る 見 守 り の 方 法 等	見守りの形態			
	曜日・時間帯	曜日	時ごろ	
期 間	年 月 日 から	年 月 日 まで		
	そ の 他			
地 域 見 守 り 協 力 員	住 所			
	ふりがな 氏 名	電 話 番 号	自 宅	( )
地 域 見 守 り 協 力 員	住 所			
	ふりがな 氏 名	電 話 番 号	自 宅	( )
地 域 見 守 り 協 力 員	住 所			
	ふりがな 氏 名	電 話 番 号	携 帯	
地 域 見 守 り 協 力 員	住 所			
	ふりがな 氏 名	電 話 番 号	自 宅	( )
地 域 見 守 り 協 力 員	住 所			
	ふりがな 氏 名	電 話 番 号	自 宅	( )
相 当 地 区 民 生 委 員	住 所			
	ふりがな 氏 名	電 話 番 号	自 宅	( )
相 当 地 区 民 生 委 員	住 所			
	ふりがな 氏 名	電 話 番 号	携 帯	

※ 太線の枠内のみ記入してください。

# プライバシーポリシー

## プライバシーポリシー（個人情報の取り扱い方針）

### （適正な取得について）

GVGは緊急時に対応するための住所、氏名や緊急連絡先など、それぞれの活動に必要な範囲内においてのみ、適正に個人情報を取得します。

### （利用目的について）

- ・名簿の作成のため
- ・緊急連絡のため
- ・利用者の相談に応じ、必要な援助を行うため

### （第三者への提供について）

- ・利用者の生命、身体又は財産の保護に必要な場合
- ・民生・児童委員、地域包括支援センター、医療機関等連携が必要な場合

### （管理について）

GVGは、個人情報を安全な場所に保管し、利用者の方が脱会し個人情報の保管が必要なくなった情報は截断破棄し、漏洩や紛失等の事故がないようにとめます。

このため、情報管理者を予め定めるとともに、情報が外部の者に渡って営業活動に利用されたりすることのないよう、十分な注意をします。

ご希望に応じて本人にお知らせし、適時改訂を行います。

# 留意事項

## 留意事項

\* グリーンボランティアグループの『声かけ見守り活動』は、会員と支援スタッフが相互に深い信頼関係の上に成り立っており、高い使命感と倫理観をもって行動します。従って、何らかのトラブルが生じた場合、その原因の究明には双方対等な立場で誠意をもってあたることとし、支援スタッフの責が明確で無い、または不可抗力の場合は免責とさせて頂きます。

\* 会員のご家族にも、『声かけ見守り活動』の支援を受けている旨の報告をしておいて頂きたくお願ひいたします。又トラブルを事前に防ぐ為に何らかの疑惑が生じた場合は、速やかにグリーンボランティアグループ代表  
[REDACTED]までご連絡下さい。

グリーンボランティアグループ

- ▷ 平成27年度（2015年度）  
GVG声かけ・見守り活動 活動行動指針、Q&Aの作成
- ▷ 平成29年度（2017年度）  
電話による「声かけ・見守り」活動スタート
- ▷ 令和2年度（2020年度）  
コロナ感染状況下の訪問活動
- ▷ 令和3年度（2021年度）  
コロナ感染状況続く。対象7名、延べ訪問回数 211回
- ▷ 令和4年度（2022年度）  
対象5名 「災害時声かけ・安否確認」システム開始 延べ訪問回数164回
- ▷ 令和5年度（2023年度）  
対象6名

声かけ・見守りをさせて頂いた方  
延べ 15名

# 3-1, GVG 声かけ・見守り活動 行動指針 Q&A

## 行動指針

**GVG 声かけ・見守り活動 行動指針** 平成27年11月4日  
(修正 令和元年7月)

**1. 声かけ・見守り活動の目的**  
グリーンハイツ内の高齢者(とりわけ独居の高齢者)が、孤立化しないよう話し相手となり、高齢者に心豊かに過ごして頂けるための支援活動を行うことを、目的とします。  
また、自治会や民生委員児童委員と共に、声かけ・見守りのネットワークを作り行なうことです。

**2. 活動内容**  
利用者のお宅を訪問し、話し相手、傾聴活動を行います。  
ただし、介護、看護は行いません。

**3. 活動プロセス**

- ① 声かけ・見守りご希望の方を募ります。
- ② 声かけ・見守りご希望の方と、世話役が面談を行い、声かけ・見守りの詳細な方法を決定します。  
その際、かかりつけ医院、ご家族への連絡方法、その他ケアマネージャー氏名など必要事項を確認します。また、「命のバトン」を用意して頂いておくよう、お願いします。
- ③ 初めて 声かけ・見守り活動をして頂く活動会員の方には、行動指針、Q&Aなどの説明をさせて頂きます。
- ⑤ 声かけ・見守り活動を開始します。
- ⑥ 活動結果は、毎月の世話役会で確認。問題があれば、対応方法を検討します。  
(活動会員で見守り隊の方も、お時間の許す限り世話役会にご出席下さい。  
日時は、毎月第3日曜日、9時30分～11時30分です)

**4. 具体的な活動方法**  
2回／月 1回1時間程度、利用者のお宅を訪問して、話し相手になることを基本とします。あらかじめ、訪問する旨の電話をさしあげて下さい。  
個々の利用者についての、頻度や方法は、利用者のご家族と相談しながら決めてゆきたいと思います。  
多くの見守り回数が必要など見守りして頂く方のご負担になる場合は、交代で行うなどの工夫をして行きます。  
また、始めて 声かけ・見守り活動を行って頂く方は、当面 経験者とペアを組んで頂きます。

**5. 活動にあたっての心構え**  
**無理せず：**あまり気負わず活動しましょう。  
チョボラ（一寸したボランティア）の精神で日常生活の一部として活動しましょう。  
**気長に：**焦らず根気よく続けて下さい。  
最初はとまどわれることもあるかと思いますが、続けているうちに、旧知の友人と雑談をするような自然体で接することができるようになります。  
**抱え込まず：**対応に不安を感じられたら、必ず 民生委員児童委員、世話役に相談して下さい。  
お一人で悩んだり、抱え込まないことが大切です。

## Q&A

**気楽なおしゃべりを：**こちらが話しをするより、むしろ聞き役で良いです。但し、後ろ向きの話題になった場合、さりげなく前向きの話題に変えて行くことは重要です。また、「上から目線」は絶対に避け下さい。

### 6. 個人情報の取り扱いについて

声かけ・見守り活動に必要な情報は提供します。また、見守り関係者のなかでは、可能なかぎり情報の共有化を図りたく思いますが、活動上知り得た利用者に関するプライベートな情報は外部には極秘扱いとして頂きたいです。  
利用者が知られたくない情報を、無理に聞こうとしないことも大切です。  
これらを遵守して頂いた上で、万一問題が発生した場合は、世話役会で解決を図ります。

## GVG 声かけ・見守り活動 Q&A

### Q 1. 話題のきっかけは？

- A. 話題のきっかけは、下記のような事柄が考えられます。プライバシーに繋がる恐れがある事柄は、こちらから積極的に聞かないようにして下さい。
- ・季節、天候
  - ・ニュース
  - ・友人、知人（但し、中傷、陰口は絶対にさける）
  - ・動物
  - ・食べ物（我々の経験ですと、一番盛り上がります）
  - ・旅行
  - ・映画、TV
  - ・仕事（我々の経験ですと、頑張ってこられたお仕事などを引き出すことができれば喜んで話して頂けます）
  - ・レジャー、趣味、特技（共通の趣味があればBESTです）
  - ・ファンション
  - ・アルバム（若いころの思い出や家族の成長など）
  - ・健康（相手を思いやる気持ちで健康状態を尋ねてみるのは重要ですが、医療に関する相談や質問を受けた場合は主治医に相談するよう助言し、治療や投薬などの助言もさけた方が無難です）

（堅田★おしゃべり★ボランティアパンフを参考）

### Q 2. 利用者から謝礼を申し出られた場合は？

- A. 丁重にお断りして下さい。

### Q 3. 利用者から お茶やお菓子を勧められた場合は？

- A. 話題に繋がる場合もありますので、その場の雰囲気で判断し、一緒にいただいてもいいかと思います。

### Q 4. 利用者から訪問を断られた場合は？

- A. 電話で訪問したいと申し出た場合、実は来て欲しいのに、咄嗟にお断りになられるケースもあります。「元気なお顔だけでも拝見したい」といって、とりあえずお宅まで訪問すると、喜んで迎えて下さる事もあります。  
但し、体調が優れず、どうしても誰とも会いたくない場合も多々あると思われますので、臨機応変に対応して下さい。この場合は、世話役までご連絡下さい。世話役が状況を判断

# 3-1, GVG 声かけ・見守り活動 行動指針 Q&A

し、必要に応じて民生委員児童委員、南地域包括支援センター（南あんしん長寿センター）、ご家族に連絡します。

Q 5. 利用者が、訪問予定日に、連絡なく不在だった場合。

A. 世話役に連絡して下さい。世話役が、民生委員児童委員、ご家族に連絡し、安否確認を行います。  
また、利用者宅に訪問した旨のメモを（様式例は下記の通りです）、入れて下さい。

様
（　）月（　）日（　）時に
訪問しましたが、お留守だったので、そのまま帰らせて頂きました。
グリーンボランティアグループ
氏名（　）

Q 6. 「話し相手」以外のご依頼があった場合は？

A. お手伝い活動（買い物、ゴミ出し、代筆、パソコン、ペット散歩、庭仕事（水やり）、日曜大工、本、新聞読み）として、別の活動会員にお願いできる場合もあります。世話役に相談して下さい。  
但し、万一、金品の申し出があった場合は、必ず断って下さい。

Q 7. 認知症と思われる方への接し方は？

A. 同じことを繰り返し話題に出されても、なるべく穏やかな気持ちで、そのたびに始めてのつもりで話しかすることです。認知症の方は、記憶障害があっても、感情的な面は強く残っているので、  
自尊心を傷つけないように接することが何より大切です。

徴候に気づかれた場合、世話役にご相談下さい。

利用者の状況に応じて、世話役が、民生委員児童委員や南地域包括支援センター（南あんしん長寿センター）と、個別の相談を行います。

Q 8. 利用者が「モノがなくなった」などと疑ってきた場合は？

A. 感情的にならず、再度探して頂くようお願いした上で、世話役に連絡して下さい。  
世話役が、民生委員児童委員や南地域包括支援センター（南あんしん長寿センター）や、必要な場合はご家族と相談し善処します。  
このようなリスクを避けるためにも、極力ペアでの訪問を心掛けて下さい。

Q 9. 何らかのトラブルが発生した場合はどうしたらいいか？

A. できるだけ早く世話役にご相談下さい。

Q 10. 利用者の物品を壊した場合はどうしたらいいか？

A. ボランティア保険が適応できる場合が多いので、世話役にご相談下さい。

## Q&A

Q 1 1. 利用者の体調変化にはどう対処したらいいか？

A. 世話役または民生委員児童委員を通じ、南地域包括支援センター（南あんしん長寿センター）に応援を頼んで下さい。  
また、必要に応じて、世話役からご家族に連絡をとります。  
明らかに緊急の場合は、119番に通報して頂くと同時に、世話役にも連絡して下さい。  
世話役からご家族に緊急連絡します。世話役と連絡がとれない場合は、直接ご家族に連絡して下さい。救急車かご家族がくるまで、できるだけ付き添ってあげて下さい。ご自身の付き添いが難しい場合は、世話役に連絡して下さい。  
また、救急車の職員の「命のバトン」の確認に、ご配慮下さい。

Q 1 2. 急用で約束の日に訪問できなくなつた場合は？

A. なるべく早く世話役にご連絡下さい。代理の方をお願いします。

Q 1 3. 自治会との連動は？

A. 自治会と連動しながら、できるだけ多くの声かけ・見守り希望者の方をカバーして行きます。  
自治会では、広報配付時の声かけを基本としていますが、GVGでは、訪問して話し相手になることを基本としています。GVGでも、必要に応じて、電話やインターフォンでの声かけも、行ってゆきます。

Q 1 4. 声かけ・見守り活動のネガティブな面でのリスクはないか？

A. 熱心さのあまり、「見守り」が「見張り」や「監視」となってしまうことが、見守りのワナです。  
お互いの信頼関係をベースとして、

- ・気になるから、共感するから見守る
- ・日常の自然なかかわりあいとして行う
- ・柔軟な対応

が必要です。

(兵庫県社会福祉協議会パンフを参考)

Q 1 5. 万一、個人情報の漏洩や、物品紛失の疑いなどのトラブルを生じた場合は？

A. 世話役までご連絡下さい。世話役が、民生委員児童委員、南地域包括支援センター（南あんしん長寿センター）、大津市社会福祉協議会とも相談の上、善処します。  
今後 皆様に安心して活動して頂くために、法的な専門職とも相談できるルート作りも行います。

## 3-1, GVG 声かけ・見守り活動 行動指針

1. 活動の目的

2. 活動内容

話し相手・傾聴

3. 活動プロセス

4. 具体的な活動方法

無理せず・気長に

抱え込まず

5. 活動にあたっての心構え

気楽なおしゃべりを

6. 個人情報の取り扱いについて

## 3-1, 声かけ・見守り活動 Q&A

Q1. 話題は？

Q6. お手伝いの依頼

Q11. 体調の変化

Q2. 謝礼？！

Q7. 認知症の方

Q12. 訪問できない

Q3. お茶やお菓子？

Q8. 疑われたら？

Q13. 自治会との連動

Q4. 断られたら？

Q9. トラブル発生

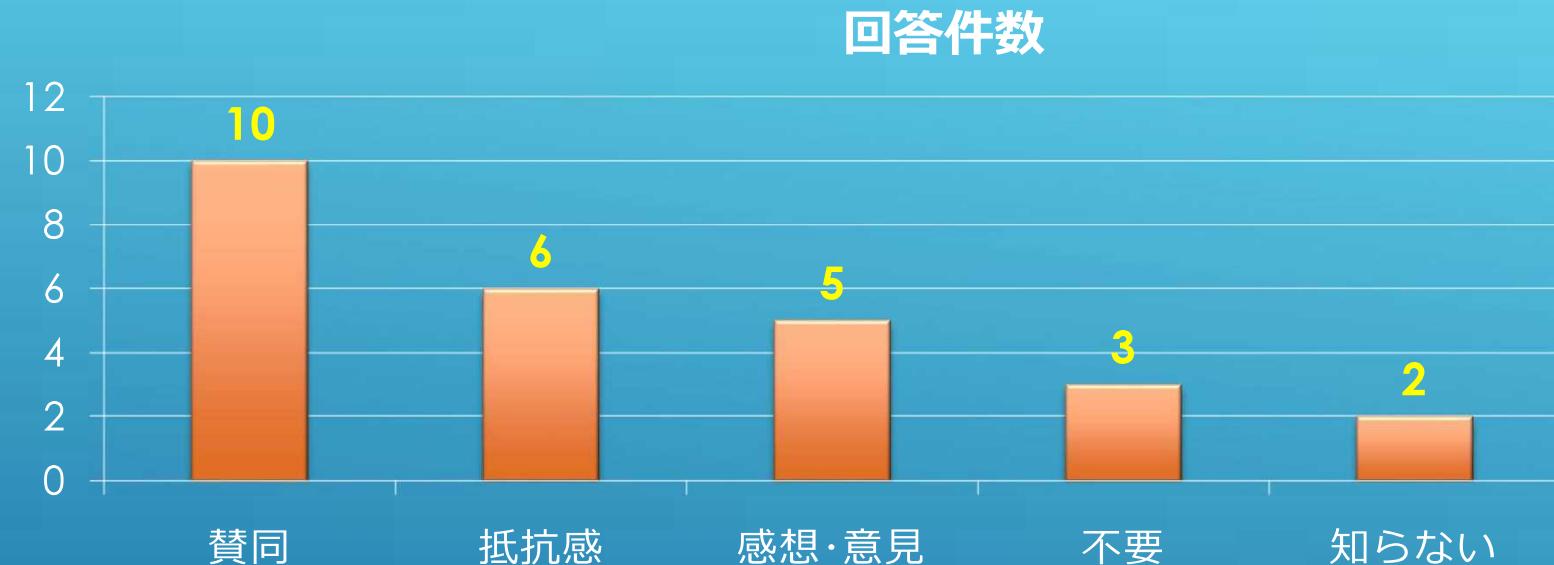
Q14. 活動のリスク

Q5. 不在！

Q10. 物を壊した！

Q15. 個人情報漏洩 他

# 令和5年1月のアンケート結果 (3-1, 声かけ・見守り活動)



## ◆ 今後の課題と方向

アンケート結果を踏まえ気軽に参加して下さる様普段からの活動会員からの声かけを進めたい。

- \* 「声かけ・見守り」を希望される方と「見守り隊」の新規募集案内予定
- \* 「見守り隊」会員の定期的な交流会を開催予定

## 3-2, 災害時の声かけ・安否確認 活動

1, 災害時の支援活動は、**安全が最優先！**

平時における「声かけ・見守り活動」は要支援者への心に寄り添う活動  
に対し、

災害発生時は、支援スタッフ**自身と家族の安全確保が最優先**であり、  
要支援者への安全優先での支援活動はその後となります。

⇒これが、**平時と災害発生時の活動の一番の違いです！**

- これらを認識し理解する事が**活動を考えるスタート**となります。
- 一人で慌てて安否確認、支援や救助に走らない！

必ず複数人で**安全優先で行動**！

## 2, 取組みの経緯

### 3-2, 災害時の声かけ・安否確認 活動

#### 1) 2021年3月 (2年半前)

GVGは、平時の「声かけ・見守り」活動を長年続けていますが、  
**災害発生時にはどうするか?** の話し合いを始めた。

- ①自治会、自主防災会、民生委員や老人会を含めて話し合い決めるべきでないか。
- ②まずGVGで立上げて成功体験づくり、それから⇒民生委員⇒自治会に拡大すべき。

主にこれらの意見について議論し合い、②で行くことに決定した。

#### 2) 2021年4月

- ①活動実績の豊富な平野学区の自治会さんを訪問して**勉強会**（意見交換会）を実施。
- ②大津市の長寿政策課にTelして、-1、「**避難行動要支援者名簿**」制度についてと  
-2、「**避難行動要支援者名簿・地域提供用**」の活用資料入手。
- ③大津市南郷支所長に問合せ、上記②-1、-2名簿記載者が大津市全域、学区内、  
南郷グリーンハイツ内で約何名おられるのかを聞き、**全貌を把握**できた。

3) 2022年6月

大津市の長寿政策課にTelして、優先指定取組み中の膳所学区の進捗状況と課題は何か？ を聞いた。



全国共通のフォーム

⇒ 「避難行動要支援者個別避難計画書」に基づき進めている事を知り、内容を確認してGVGもこれをベースに取り組むことに方向転換した。



⇒以後は大津市の個別避難計画作成推進室と意見交換しながら支援を受けながら進めてきた。

### 3. グリーンボランティア用「避難行動要支援者個別避難計画書」

グリーンボランティアグループ

取扱注意！

#### 避難行動要支援者個別避難計画

1/3p

- この計画は、GVの支援者、民生委員児童委員、ケアマネージャー、及び必要に応じて自主防災会、自治会等の避難支援活動の関係者と共有して支援活動が可能な限り有効に機能するように務めるためのものです。
- この個別計画に関する情報は、災害時の避難支援活動、安否確認、日頃の見守りなどの支援活動以外の用途に使用することはありません（個人情報保護の観点で取り扱いに注意します）。
- この計画は、災害時の避難行動の実施されることを保障するものではなく、また避難支援者等間係者は、法的な責任や義務を負うものではありません。これは災害時緊急本法（第59条第2項）に基づき、指針において、「避難支援者等間係者の安全確保の措置」として明記されていますのでご理解ください。

学区	自治会
フリガナ	性別 生年月日 年月日生
氏名	男 女 (年齢) (歳)
住所	〒

代理記載及び申請の場合

氏名	〒
住所	
緊急時の連絡先	氏名 住所 機器電話

同居状況等	同居家族 口あり 口なし 口同居家族はいるが、日中独居である	住居の種別 (一戸建てorアパート・マンション)や普段 いる部屋(寝室orリビングor離れた家など) 緊急通報システム 口あり 口なし
-------	-----------------------------------	------------------------------------------------------------------------------

かかりつけ医	医療機関名 TEL
	医療機関名 TEL

特記事項	1.利用している部屋・寝室は？ 1階、2階・普段(日中)おられる部屋は？ 2.暖房器具は 灯油ストーブ? 電気ストーブ? エアコン? 3.火災(煙)検知器の取付けは？ その設置箇所は？ 各々作動確認している?
日常使っている薬とか避難時に必要な非常持ち出し物があれば、この特記事項に書くか3/4に記入して下さい。	

対象者区分	生命にかかる医療機器			
高齢者	介護認定	身体障害者手帳	療育手帳	その他
留意事項				

3

<次ページへ続く>

#### 避難行動要支援者個別避難計画

2/3p

避難支援者 (避難誘導 安否確認等)	氏名	自宅電話	携帯電話	組 班
	住所	〒		
避難支援者が 3名未満の場合は 第3欄に記載の方	氏名	自宅電話	携帯電話	組 班
	住所	〒		
民生委員	氏名	自宅電話	携帯電話	組 班
	住所	〒		
治療中の病気				
治療内容				
介護・福祉 サービスの 利用状況	<input type="checkbox"/> ホームヘルプ <input type="checkbox"/> 訪問看護 <input type="checkbox"/> 口紙おむつ券 <input type="checkbox"/> デイサービス <input type="checkbox"/> ショートステイ <input type="checkbox"/> ストマ用具 <input type="checkbox"/> 後見人または権利擁護 <input type="checkbox"/> その他( )			
介護・福祉サー ビスの主な事業 所				
アレルギー				
補助具・医療 や介護に必要 な器具	器具名 メーカー名 取扱店連絡先			
情報伝達方法				
避難所①	避難所②			
避難手段				
避難した場合、 特に注意すべき 事項				
計画作成者	団体名	氏名(電話)		

署名  
ご本人  
GVG代表

上記記載内容に誤りがないことを確認し、個別避難計画の意義を理解するとともに、避難支援の関係者間で提供された情報を個人情報保護法を守り最小の範囲で共有することを了承します。

年 月 日 本人署名 \_\_\_\_\_

代理人署名 \_\_\_\_\_

GVG代表署名 \_\_\_\_\_

4

#### 避難行動要支援者個別避難計画

3/3p

このページは1/3p、2/3pに十分書けなかった項目、内容の補足記載用として利用して下さい

追加の 避難支援者 (避難誘導 安否確認等)	氏名	自宅電話	携帯電話	組 班
	住所	〒		
第 5	氏名	自宅電話	携帯電話	組 班
	住所	〒		

補足記載1： 使用している大事な業などがある場合は、その種類や必要な数量を記載するようにして下さい。  
(なお必要な種類、数量を何日分持っていくかは普段から心掛けて確保しておくようにして下さい)

補足記載2： 電気のメインブレーカ(配電盤)の設置場所は何か  
池戸の時に自動遮断する方式か?  
そうでなければ安全の為に自動遮断化の工事を電気工事を推奨します。

2枚では記入しきれない、  

- ・支援活動者名
- ・お薬など
- ・その他

 を3枚目に追記する為に  
 1枚シートを追加

備考： 2/3p の署名はこのページの上記に記載された内容を含めてのものです。  
記載内容に誤りがないことを再確認して下さい。

5

# 4. 声かけ・見守り・安否確認申込書 例 及び 災害時の安全支援活動のフローチャート

平時と災害時

個人情報の取り扱い

地域提供用名  
簿登録に  
同意され  
ることを推奨

必ず支援が出来  
るとは限らない  
ので  
ご理解を！

グリーンボランティアグループ御中

令和 年 月 日

## 声かけ・見守り・安否確認 申込書

平時	災害時
・ 平時の声かけ・見守り(更新or新規)を 申し込みます。	・ 災害時の声かけ・安否確認(新規)を 申し込みます。
お名前: _____印	お名前: _____印

月1回～数回、見守り隊のメンバーが訪問又は電話にてお話をさせて頂きます。

災害発生時、まずお電話にて安否確認をさせて頂きます。その後状況に応じて支援活動のフローチャートのように活動いたします。

\* 個人情報の取り扱いについて…遵守いたします。

平時…お預かりした個人情報はご本人様と見守り担当者が共有いたします。

災害時…お預かりした個人情報はご本人様と災害時支援スタッフ、場合によっては民生委員、

担当ケアマネージャーが共有いたします。

備考: 大津市から「避難行動要支援者名簿提供の同意確認書」送られてきたら、内容を良く確認され

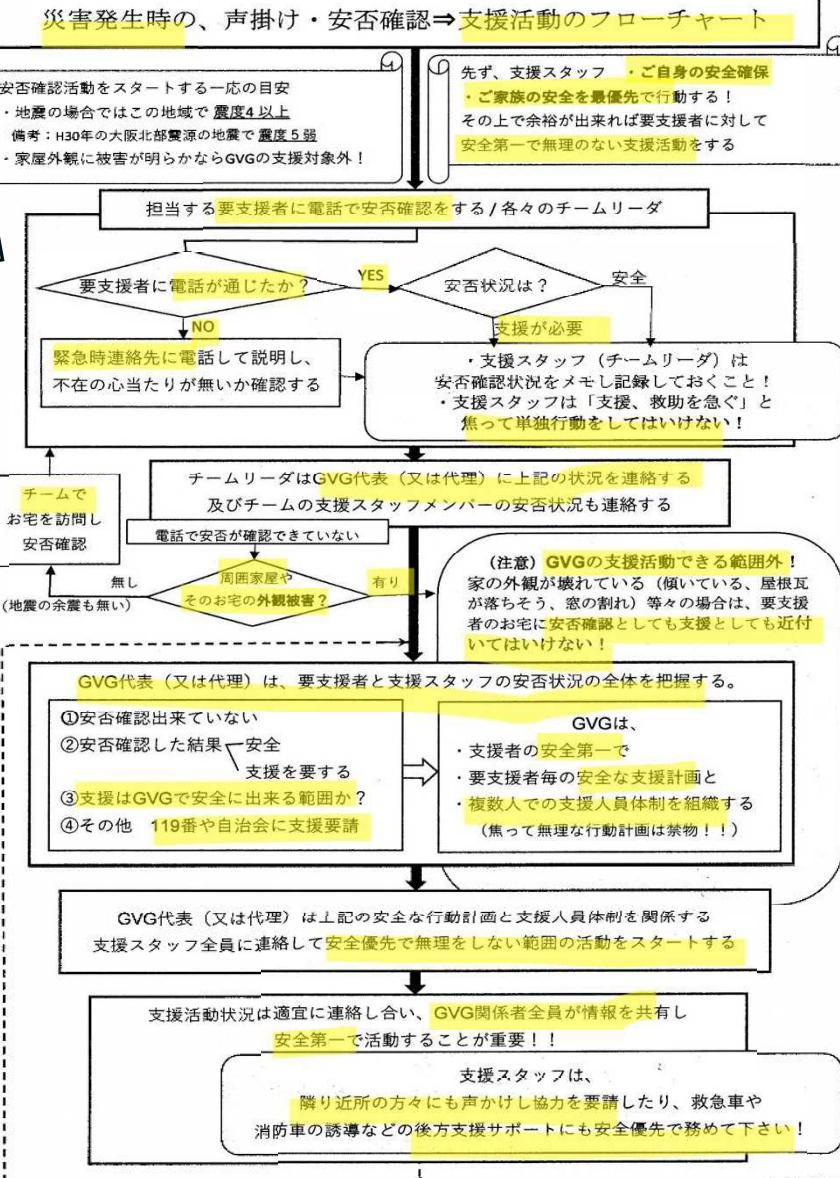
同意について検討されることを、グリーンボランティアGは推奨いたします。(同意されていると、

災害発生時に自治体や各ボランティアから避難支援をタイムリーに受けられる可能性が高まります)

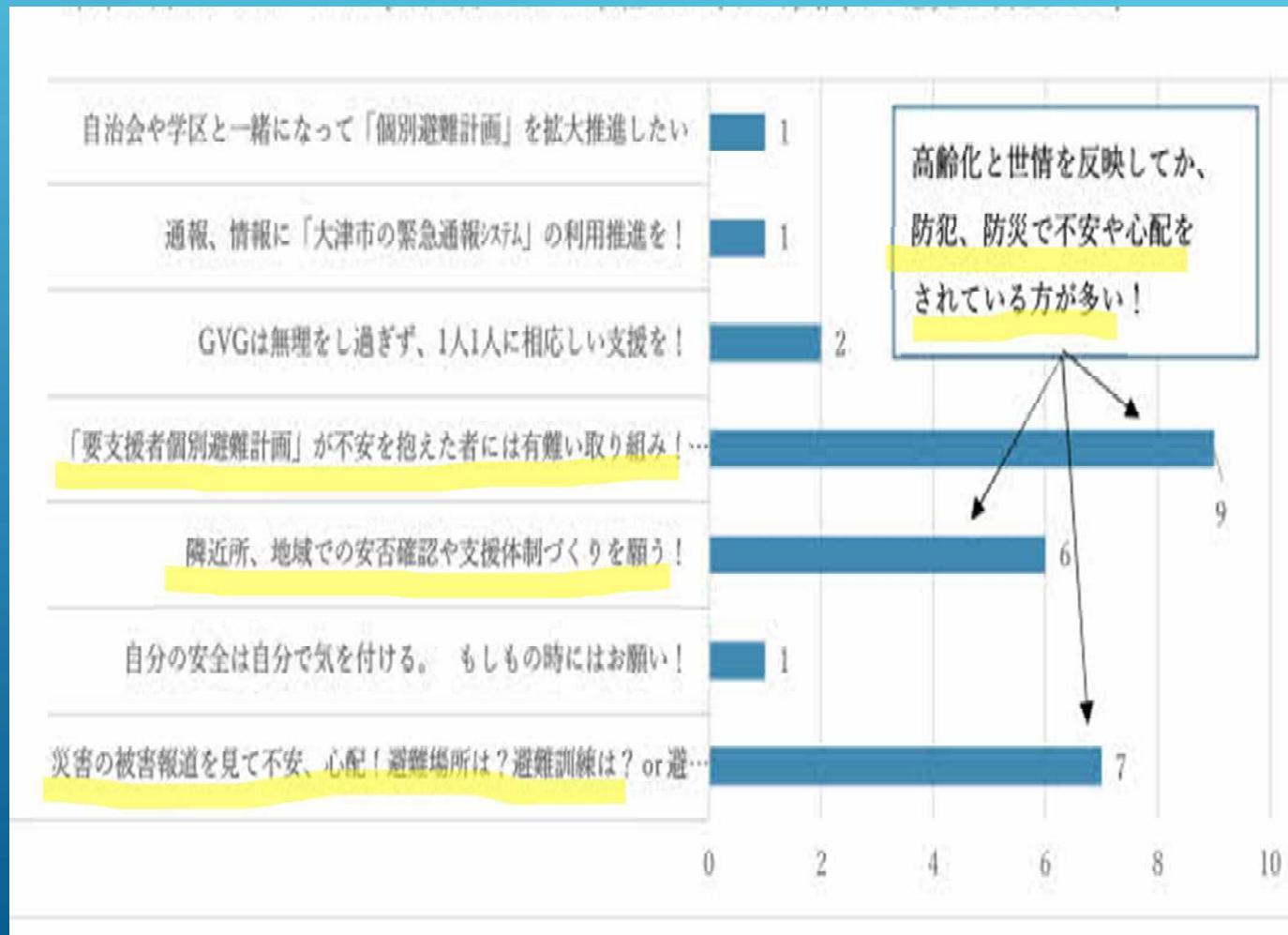
☆ 自治体とは、大津市、南郷学区、GH自治会

\* 灾害時における安否確認について

留意事項① の 3、その他お知らせしています様に、災害の発生状況によってはGVGが必ずご支援(避難援助や救出援助)ができるとは限りません。その点ご理解下さいますようお願いいたします。



## 3-2, 災害時の声かけ・安否確認 活動について 賛助会員の皆さんからのアンケート結果（評価）及び 避難訓練 例



## 課題

### 3-2, 災害時の声かけ・安否確認 活動

1) 災害が発生した時に駆けつける支援スタッフ数から、要支援者数増には対応の限界がある。1人当たり3-4人の避難支援スタッフが必要！

例：要支援者10名なら、支援スタッフ30名必要であり、

GVGの現状では、**災害時に避難支援できるのは 約7-8名 が実力の限界！**

2) 自治会と協力し合えば広げられるのではないか？

⇒自治会役員は毎年変わり、多様な考え方の方々に個人情報保護の面でもとても難しい！

(支援スタッフには個人情報も知らせることになるので、個人情報保護の面で

「向こう三軒両隣」の誰でもOKとはいかない) ←これが要支援者数増の一番のネック

災害時は特に、・自治会・自主防災会・民生委員・各ボランティアと情報を共有した活動が有効であり大事です！

⇒しかし「言うは易し行うは難し」であり、慌てずにコツコツと進めていきます！

### 3-3, お手伝い 活動

#### (目的)

人々のつながりを大切にし、安心して暮らせる  
地域づくりをめざし、「お手伝い」を通じて身近な  
助け合い活動の輪を広げる。

#### (発足)

平成13年（2001年）

グリーンボランティアグループ設立と同時に発足

### 3-3, お手伝い活動

#### (利用方法)

- ・お手伝い希望者は、  
電話、または口頭で最寄りの世話役に連絡する。
- ・お手伝い活動として  
受けられる事は、活動会員が分担して対応。  
受けられない事は、業者を紹介または別途相談。
- ・活動結果は、GVG世話役会で月毎に報告。
- ・個人情報保護は遵守。
- ・平成26年度（2014年）より無償。

## 3-3, お手伝い活動

(お手伝い活動メニュー) 令和5年9月現在

- ・ゴミ出し
  - ・買い物代行、家事お手伝い
  - ・畑仕事
  - ・医院同行
  - ・その他
  - ・ちよこっとお手伝い
  - ・庭仕事、草抜き
  - ・パソコン教室 その他PC関連
  - ・介護、医療相談
  - ・公道の落ち葉掃除
- 注) 青字は設立当初

### 3-3, お手伝い活動

(ちょこっとお手伝い活動事例)

- ・落ち葉掃除
- ・玄関前掃除
- ・郵便物保管
- ・ホース漏洩修理
- ・物干し竿組み立て
- ・電灯カバー取り付け
- ・着替えのお手伝い
- ・散水栓修理
- ・薬を取りに行く
- ・郵便物受け取り
- ・ブレーカー復帰
- ・TV修理手配
- ・ワクチン接種（手続き）お手伝い
- ・その他

(公道の落ち葉掃除)



活動会員有志、活動後にハイチーズ

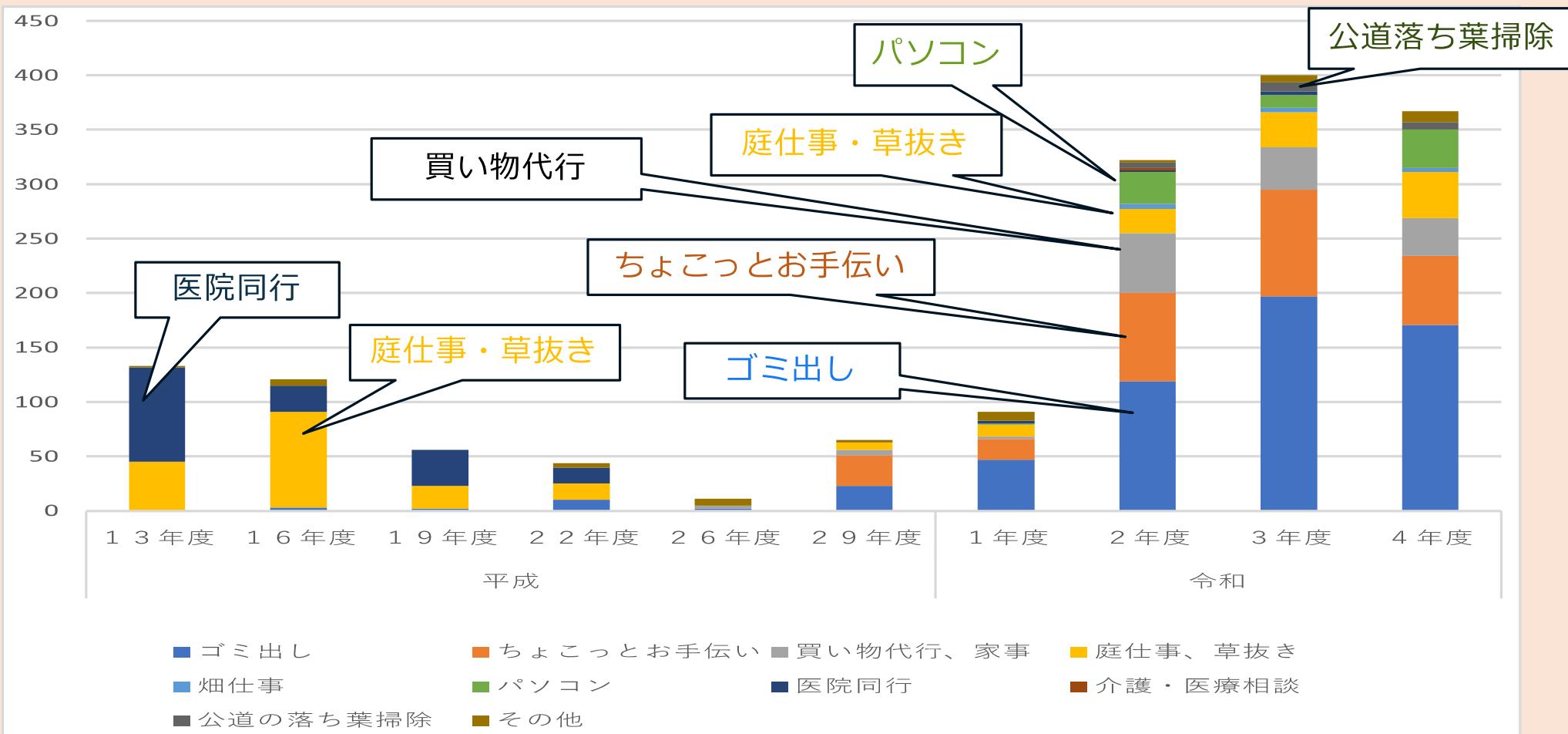
(活動の経緯)

### 3-3, お手伝い 活動

- 平成 13 年度 (2001年) : 発足
- 平成 23 年度 (2011年) : 安全のため、自家用車による送迎を中止
- 平成 26 年度 (2014年) : 会則、規定の改定、利用料の無償化
- 平成 29 年度 (2017年) : 「お手伝い」活動利用のしおり（第Ⅰ判）を作成  
新メニュー「ちよこっとお手伝い」の開始
- 令和元年度 (2019年) : 新メニュー「パソコン」の開始  
その後有志でパソコンサークルの立ち上げ
- 令和 2 年度 (2020年) : 新メニュー「公道の落ち葉掃除」の開始
- 令和 4 年度 (2022年) : アンケートの実施
- 令和 5 年度 (2023年) : 新メニュー「介護・医療相談」の開始  
「お手伝い」活動利用のしおりを改訂

## 3-3, お手伝い活動

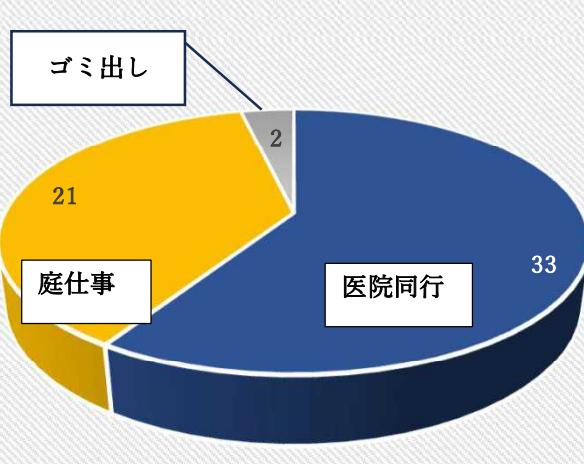
## (活動件数の年度毎実績)



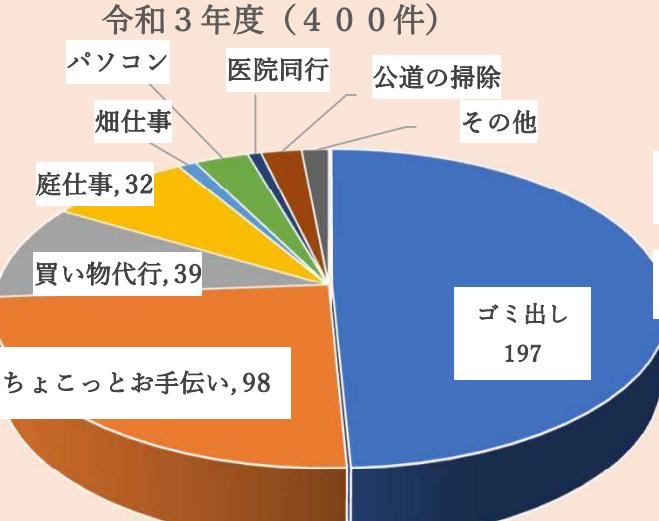
# 3-3, お手伝い活動

## (依頼メニューの変遷)

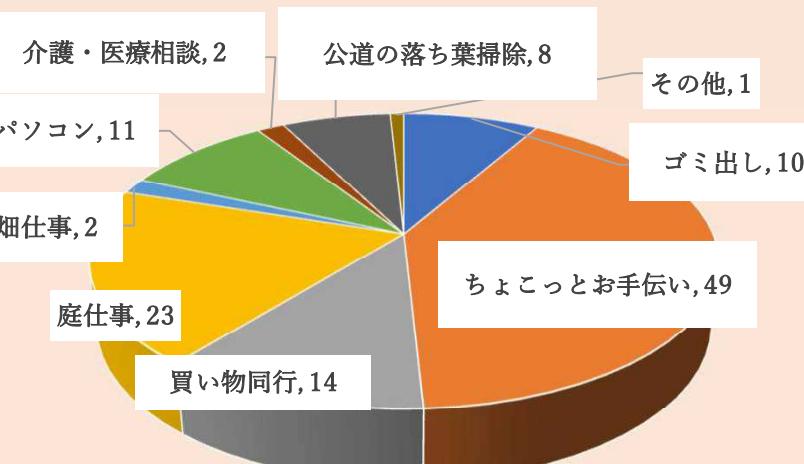
平成19年度(70件)



令和3年度 (400件)



令和5年度 (4~7月120件)



平成13年度～平成26年度

お手伝い活動の発足と定着  
(医院同行、庭仕事が主)

平成27年度～令和4年度

お手伝い活動利用の拡大  
(メニューの多様化)

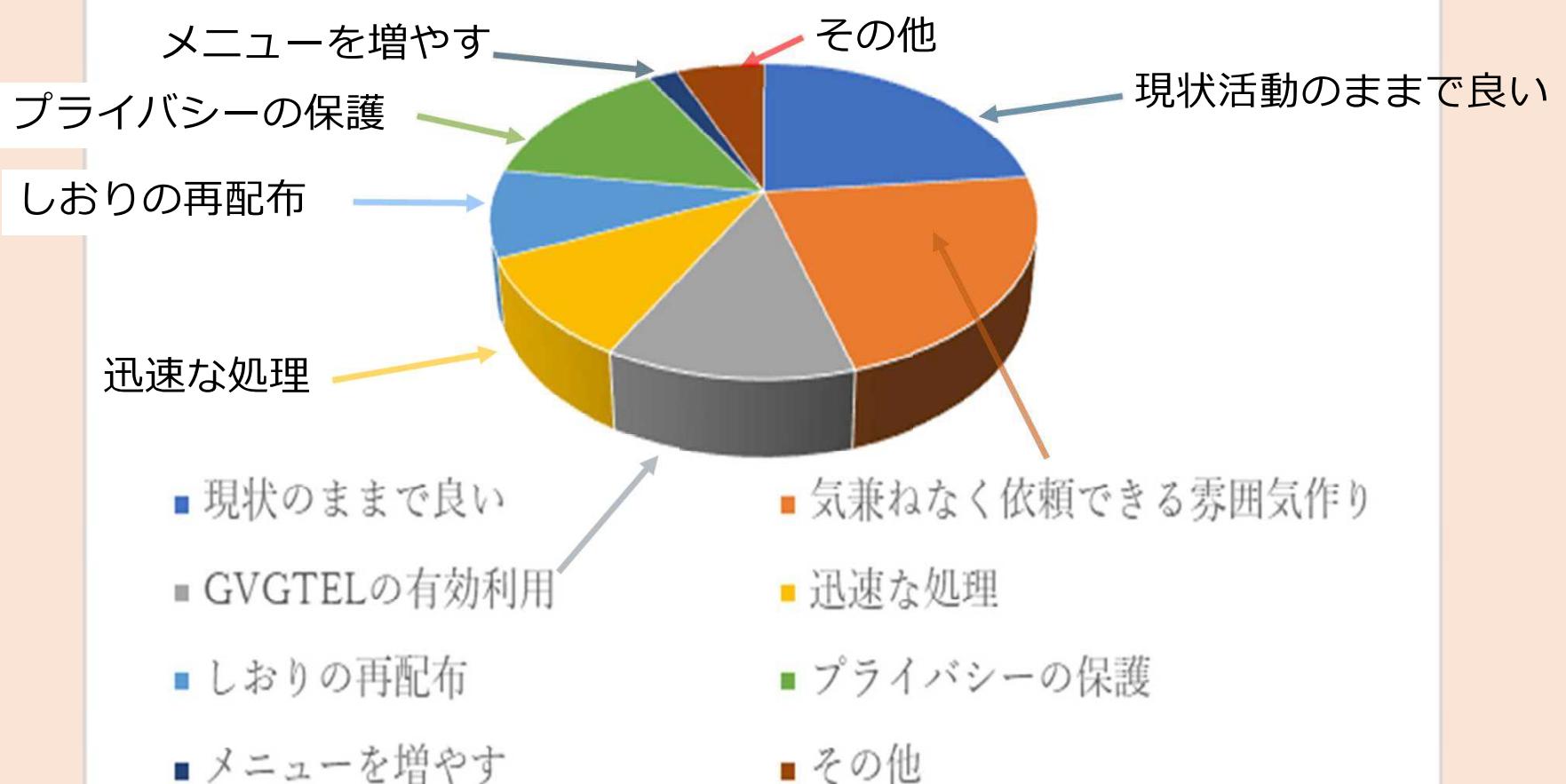
令和5年度以降

会員及び活動会員高齢化への対応  
(「相談、調査、アドバイス」も必要)

(本年1月のアンケート結果)

### 3-3, お手伝い活動

お手伝い活動を増やすにはどうすればいいでしょうか？



### (問題点)

- ① かならずしも「お手伝い」が必要な方の全員から、ご依頼を受けていない。
- ② 高齢化のため、活動会員のニーズへの対応が徐々に難しくなってきている。

### (高齢者のご希望がこれから多くなると考えられるニーズ)

- ① 平常生活のこまごまとした雑事
- ② 庭仕事
- ③ 病院（医院）同行
- ④ 認知症予防
- ⑤ 孤独死の回避

④と⑤は、  
**予防**につながる、また、**回避**につながるお手伝い  
というか GVGで出来る活動は何かあるのか？  
という難しいこれからの課題（テーマ）です！

### (今後の課題)

- ① 依頼しやすい雰囲気作り。
- ② 無理はしない。 オーバーフローは避ける。
- ③ 会員の要望にはできるだけ応える

\* ②と③の両方を同時に解決するためには、どうしたらいいか？

絆（信頼関係）、情報（経験、人脈、情報交換、ITの活用）

お手伝いを必要とする会員（とりわけ独居高齢者）への、活動会員の個別対応

# 喫茶オアシス

自治会との共催

モットー

「心身健やかに、  
楽しい交流の場」を！

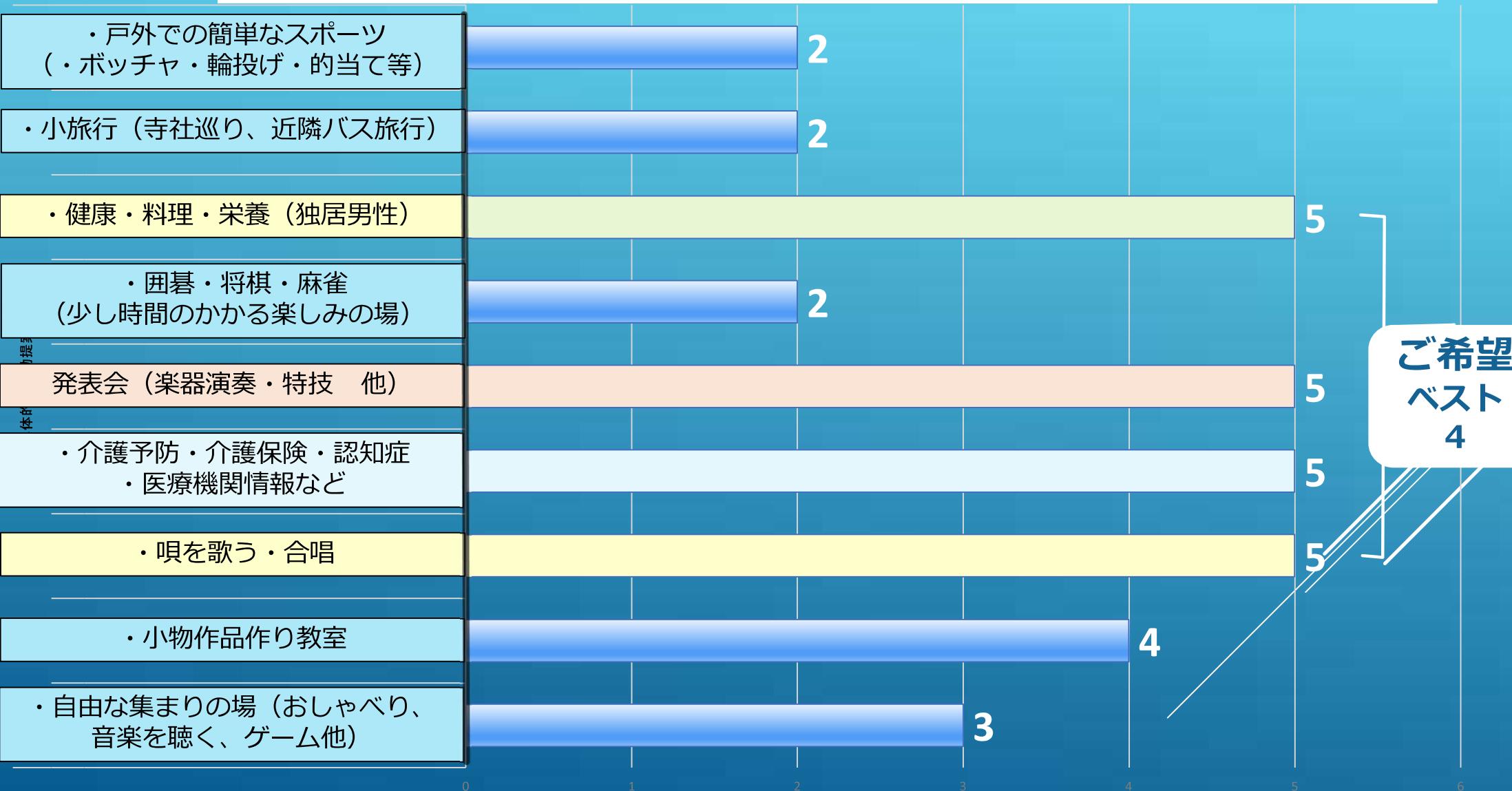
(活動)

- ▶ 地域住民に楽しい交流の場を提供  
(ふれあいサロン)
  - ▶ 年8回開催
  - ▶ 2009年5月第1回。2023年7月第97回

(内容)

- ▶ いきいき体操、頭の体操
- ▶ 皆で歌おう、楽器演奏、介護・医療の話
- ▶ お茶とお菓子とお喋りタイム

## 3-4, 喫茶オアシス：アンケート（2023年1月）で提案された活動内容



# 第94回 喫茶オアシス

日時　： 2023年 4月 1日（土）13:30～15:30

場所　： 朝日ヶ丘公園

## プログラム

- 13:30 開店のご挨拶
- 13:40 いきいき体操
- 13:55 頭の体操
- 14:10 創作紙芝居 「いのししとごんじいさん」
- 14:35 みんなで歌おう
- 15:00 お茶とお菓子とお喋り けん玉、お手玉遊び
- 15:25 琵琶湖周航の歌
- 15:30 閉店のご挨拶



## いきいき体操





スタッフ自作の紙芝居  
「いのししとごんじいさん」



子供たちも一緒に世代を超えて楽しく合唱



ライア演奏の透明な音色にウットリ

ご清聴  
有り難うございました

大津市南郷二丁目  
グリーンボランティアグループ  
2023.10